

平成30年度の年間の活動

自治会として、まちなみや桜並木の保全など、地域全体で課題を共有する活動を進める
～モットーは地域で顔の見える関係づくり～

1. 平成30年度の桜自治会活動方針

まちなみのルールづくりに取り組んでいる私たちの自治会は個人の加入率が90%を超える高い意識に恵まれ、地域で顔の見える関係づくりを目指している。

(注) 人口40万都市の豊中市全体では加入率は40%を割り、年々加入率が逡減している現状にある。

我が桜自治会は自らまちのルールづくりを課題として発足した経緯があり、住民が主体的に参加する方策として自治会活動は1年の役員交代(班長)制で、200戸の世帯が班長制を通じて近隣のつながりができるようにしている。

結果として日常の顔見知りができ防災・防犯での助け合いのコミュニティーが形成されてきた。ただ、これからの自治会活動は毎年の取り組みを繰り返すだけではマンネリ化を招く恐れがあり、時代にあったまちづくりのルール化に新しい発想が必要である。

当面の活動方針は転入者の急増で環境など景観形成への意識の希薄化や開発事業者との協力体制づくり、老朽桜並木の植え替え計画などの課題解決に向け、以下の3点を重点の取り組みとして進めている。

1) 地域全体で問題意識を共有する手法の検討

環境委員会の「景観形成ガイドライン」を実効性あるものにするため、自治会が主体的に取り組む

- (1) 開発事業者の意見も参考としながらの景観協定の運営
- (2) 学習会等を通じ自治会内で景観意識の再啓発
- (3) 持続可能な制度とするため継続的な内容項目の再点検(地区計画等の随時の見直し)

2) 開発事業者を巻き込んだまちづくり協働活動の検討・構築

- (1) 条例適用外の項目について紳士協定の遵守についての協力要請
- (2) 外装改修時は景観計画に基づく市への届け出等条例の徹底(色彩景観規制の遵守)
- (3) 自治会内に顕在化し始めた空き家対策の検討
- (4) 開発事業者主導の桜並木の植樹推進

3) ガイドライン実現に向けた具体的な取り組み(自治会員への周知啓発)

- (1) 桜並木の管理
 - ① 腐朽老木管理、②桜の植え替え、③開発地での桜の植樹、④落ち葉一斉清掃
 - ⑤桜伐採ルールの確認

(2) 緑について

- ①住宅一軒1本のシンボルツリー（高木植樹）、②緑化率10%以上の確保、
 ③花いっぱい運動

(3) 擁壁

- ① 圧迫感の遮減効果策の検討（敷際の擁壁後退と植栽帯確保や段差の導入など）

(4) 交通問題

- ① 抜け道通過交通量の低減・走行速度遮減措置、②駐車違反对策

(5) 環境への配慮

- ① 1戸に1台以上の駐車場の確保、②立体駐車場と駐車場屋上構造（庭園構造）の自粛、
 ② 洗濯物や布団干しの目隠し化、④広告物の禁止

2. 平成30年度自治会活動項目別一覧

項目	活動内容
広報活動	ホームページの開設、ガイドラインの全戸配布、自治会活動広報紙（年度版） ニュースレターの発行、顕彰掲示板のリニューアルの検討
まちづくり活動	住まいのまちなみ委員会の設置 医療カフェ、まちづくり講座、隣接自治会との連携（地区計画） 地区計画の変更（戸建限定⇒民泊規制＋福祉施設開所容認）
桜並木の保全	腐朽桜の伐採協議、さくら植え替え協定の締結協議 桜並木の落ち葉一斉清掃（秋季月間事業）
環境・清掃活動	野畑地区春・秋地域清掃、第1・第2公園アダプト清掃 再生資源集団回収、ペットボトル受付設置、犬ふん防止チョーク作戦
見守り活動	大阪北部地震緊急巡回（停電による電話・インタホン不通による確認） 台風21号被害（強風被害）損壊調査、高齢者ふれあい昼食会 青少年健全育成見守り（夏休み、春・秋春日神社大祭）、防犯カメラ（2基） 敬老の集い（校区福祉）、自主防災避難訓練、パワーアップ体操、ヨガクラブ まちなかうオーク（ワンワンパトロール）、歳末警戒
学習・研究	ご近所交流講座（高齢者）、環境学習会、自主防災出前講座 エンディングノート講習会（地域包括）、高齢者施設見学会 住まいのまちなみ先進地視察（京都）
ふれあい親睦事業	春・秋公民分館スポーツ大会・文化祭、野畑地区夏祭り、野畑地区体育祭、 さくらんぼ夏祭り、さくらんぼ餅つき大会、七夕笹祭り、お米クラブ

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 広報活動

1) ホームページの開設

若年層の転入が増え、自治会活動にIT活用が懸案だったが、今回のまちなみコンクールの受賞を契機に自治会活動のホームページの開設に着手した。まちづくりのこれまでの歴史や景観形成ガイドラインの実情などの周知に活用していく。

2) ガイドラインの全戸配布

従来は紙ベースで転入者への周知を図っていたが、既存住民には地区計画のアンケート等で周知済みとして、対策としては十分ではなかった。今回新たに条例化により地区計画を定め、この機会に再度の周知を図り我がまち意識の醸成を図ることにした。

3) ニュースレターの発行

これまで自治会活動のお知らせ回覧が中心であったが、今回の受賞を機に住まいのまちなみ委員会活動を中心にまちづくりの意識啓発に向け、自治会活動の臨時号として情報提供によりまちづくりへの関心を持ってもらえるように編集を工夫した。

4) 顕彰掲示板のリニューアルの検討

20年前、地元有志の寄付70万円で景観協定の記念掲示板を設置したが、これまでの自主協定の景観協定から法制の地区計画に変更したのを受け、掲示内容の更新が必要となった。住まいのまちなみコンクール受賞を機に顕彰内容を新たに周知するため全面書き換えを行います。

2. まちづくり活動

1) 住まいのまちなみ委員会の設置

準備委員会は平成30年1月に立ち上げたが、4月に自治会の了承を経て月例会議として発足。

自治会員10名で構成、まちづくり活動として新たな事業展開の検討。現在のまちづくりの課題として①景観形成ガイドライン運用のシステム化、②景観形成ガイドライン周知の徹底、③コンクール受賞事業の実践などを議論する。会議の結果はニュースレター等で周知をしている。

別途年次報告書も作成予定（次年度自治会総会で配布予定）

2) まちづくり講演会の開催

阪大工学部の福田先生をお招きし、環境・エネルギーを交えた「スマートシティ」をテーマに講演をいただいた。我々がこれまで実践してきたまちづくりについて、再生可能エネルギーを効率よく使う次世代型環境都市でも「まちは自分たちでつくるもの」という意識が再確認できた。

3) 医療カフェ

阪大工学部の都市再生マネジメント領域と阪大医学部（阪大病院）と共催で、健康に関する悩み事から地域課題の抽出を行った。高齢者からは健康目的のまち歩きや若者・子供会との交流、コーラス部の創設などの提案があり、家電製品お世話係（低額有償制）設置などを検討した。

健康を起点としたまちづくりのプレゼンでは他市のまち歩きの集い事例の紹介、事前アンケートでの認知症のお悩みなど老年医療の視点からの提案をいただいた。

今後地域住民向け「健康」をテーマにしたまちづくりのワークショップを開催していく。

4) 地区計画の変更、隣接自治会との連携強化

平成28年度から新たに「地区計画」の条例化でまちづくりの運用を始めたが、空き家問題や桜並木の保全などまちの課題が出てきている。平成30年度は「民泊」問題と戸建て規制の中で障害者施設のグループホーム開設など緊急課題に直面し、条例改正に向け自治会で議論を重ねた。

上記活動と並行して、隣接自治会でも我が自治会並みの「都市計画」設定の動きがあり、規制内容の適宜や住民の意思形成過程について先行団体として意見交換を行った。

3. 桜並木の植樹

1) 腐朽桜の伐採協議、植え替え協定締結の検討

市道並木の保全について、市は倒木の恐れのある桜の街路樹は伐採の提案があったが、桜並木は豊中百景にも選定された景観で、倒木リスクは認めつつも植え替えを前提に協議する方向で話し合いを続けている。ただ、残念ながら台風21号の影響で倒木被害が発生し伐採前提での協議となってしまった。今後伐採跡地への植樹方針を確認していく。

4. 環境・清掃活動

1) 犬ふん防止チョーク作戦

我がまちの桜並木は近隣の格好のプロムナードで朝夕の散歩コースになっている。ところが中には不届きなペットオーナーが夜間に紛れての犬ふん放置が散見される。啓発看板などで注意喚起をしているが皆減の効果が見られず、市と相談の結果、本年度犬ふん防止チョーク作戦を展開することとなった。道路上に犬ふんを見つけた場合はボランティアですぐ掃除をせずに犬ふん周りにチョークで〇囲いをして発見日時を記入する。不届きなペットオーナーへの同じ場所での再発防止策である。

さらには飼い主の良心に訴え持ち帰りにも期待をしている。まだ始めたばかりで効果のほどは定かでないが、考えられる方法をいろいろ試している段階である。

5. 見守り活動

1) パワーアップ体操

高齢者の転倒予防策として「いつまでも元気で過ごせるよう」、豊中市が考案した介護予防体操を始めた。体操DVDを見ながらグループで受講する。指導は地域包括支援センターの職員が来て健康チェックも兼ねている。高齢者の筋力強化の運動と転倒予防で閉じこもり気味の高齢者のふれあいを続けている。

2) まちなかうオーク（ワンワンパトロール）

まちなかの状況は日々変化している。パトロール隊はまちなかで立ち話をしながら子供の通学路の安全確認や環境美化確認を行っている。自主的な活動で会員登録などはしていない。まちの環境に関心のある方が自らの健康も兼ねてまち歩きをしている。

6. 学習・研究

1) バス先進地視察

住まいのまちなみで先進的な取り組みをされている地域を訪問した。訪問先の京都の町家の課題を実際に拝見し、我がまちづくりの困難さを実感したところである。住民の意思形成や行政との連携など今回確認できなかった課題は見学人数を絞って再度おたずねしたいと考えている。

調査検討費の用途

- ・ 会議費
- ・ 調査研究費
- ・ 広報啓発活動費
- ・ イベント事業
- ・ 事務費

近い将来取り組まなければならない課題

1. 会館開設10周年記念事業

近々の課題として、コンクール受賞と合わせセレモニーを検討する。会館事業として画廊の開設・展覧会など会館の活用充実や寄せ植え講座、クリスマスライトアップ作戦、ハロウィンなどふれあい親睦事業の充実を目指す。

2. 自治会活動記録（アーカイブスの編集）

まちづくりは先人の苦勞のたまものであり、まちの歴史が詰まっている。自治会の結成以来の歴代会長の苦勞話を聞きながら永楽荘が歩んできたまちの歴史を紐解きたいと計画している。

3. まちづくりの新たな制度検討

地区計画はまちの変遷に合わせて絶え間ない見直しが必要である。永楽荘桜自治会では「環境委員会」において地区計画の評価とともに、従来から建築確認の事前評価制度を採用していた。しかし建築確認申請が直接、市の窓口に移行してしまっただけからはまちなかの新築・改築の動きが自治会では把握できなくなっている。工事計画等の事前チェックとしてガイドラインに沿った内容になっているのか、また工事着工に際しては近隣生活への配慮や工事車両の安全性など法的規制だけではカバーされない課題を事前に相談することが必要である。そのため行政・開発事業者と事前調整を含めシステムづくりを検討していく。